

あやまれ・つぐなえ・なくせ原発被害

公正な判決を求める署名

福島地方裁判所いわき支部 御中

2011年3月11日に発生した福島第一原発事故は、世界を震撼させ、日本に暮らす人々は放射能の恐怖におびえました。福島第一原発の周辺地域では、避難区域が指定され、多くの住民が住みなれたふるさとを追われました。避難区域以外の地域の住民も、避難すべきかとどまるべきかという困難な選択を迫られました。

放射能汚染という目に見えない恐怖にさらされ、福島の豊かな自然の恵みを楽しむこともできなくなりました。避難した住民も地域にとどまった住民も、大人も子供も、従来の生活とその基盤を根こそぎ奪われ、あるいは大きく傷つけられ、全人格的被害を受けています。

このように福島第一原発事故は、これまでの公害被害に例を見ない深刻で広範囲、かつ継続的な被害を生み出し、今日なお続いています。

原告団と弁護団は、全ての被害者の権利回復とともに同様の過ちが再び繰り返されることのないことを願って、被害の実態と加害の構造を明らかにし、国及び東京電力の法的責任を追及すべく「ふるさとをかえせ・福島原発避難者訴訟」と「元の生活をかえせ・原発被害いわき市民訴訟」を貴裁判所に提起しました。

私たちは、貴裁判所が、原告たちの思いの強さを真正面から受けとめ、適正かつ迅速な審理を行い、原告たちの正当な権利を実現する公正な判決を下すことを強く求めます。

氏 名	住 所

取り扱い団体:



<福島原発被害弁護団・東京本部>

〒110-0015 東京都台東区東上野3丁目28-4

東上野スカイハイツ504号

TEL 03-5812-4671 FAX 03-5812-4679

<ホームページ: <http://www.kanzen-baisho.com/>>

<原発事故の完全賠償をさせる会>

<元の生活をかえせ・原発被害いわき市民訴訟原告団>

〒973-8402 いわき市内郷御厩町三丁目101いわき教育会館内

TEL 0246-27-3322 FAX 0246-68-6771